

主な内容
80年の歩み.....1・2頁
災害共済制度.....3頁
新入会員紹介.....4頁
随想・木の芽とき.....5頁
人の使い方.....6頁

商工うつのみや

発行所
宇都宮商工会議所
宇都宮市旭町1-3, 427
〒320 電話33-6231

6月1日から
創立記念事業

当商工会議所は今年を以て実に八十年を迎えることになりました。これを記念して各種の事業が準備されています。
◎記念式典 6月8日
◎全国物産と観光展 さつき市も華かに

◎創立80周年記念「全国物産と観光展」6月6日〜12日まで
市内百貨店の協力を得て、全国の郷土物産の展示即売と

◎さつき市 6月1日〜6月5日まで
オリオン通り商店街の協力を得て、さつき、草花等の即売会を行う。

◎さつき市 6月1日〜6月5日まで
オリオン通り商店街の協力を得て、さつき、草花等の即売会を行う。

80年の歩み

初代会頭に
上野松次郎氏

明治三二・一〇 宇都宮商業談話会(会議所の前身)が結成される。
明治三三・九 商業会議所条例公布
同二六・六 市内有力者二〇名の共同出資により商工業者の集会所として現在地に旭日館を建設。当会議所の創立とともに旭日館を借用
同二六・八 宇都宮商業会議所設立認可(現在全国会議所四六六のうち二十番目の設立)

宇都宮商
工会議所

初めての全市商店大売出し

大元・一 当会議所創立一〇周年記念式典挙行、勤続一〇年以上の従業員三〇八名表彰
大二・二 商工組合連合会と共催で初めて全市商店大売出しを行う。

現会議所舎

昭和三年に落成

昭和二・四 商業会議所法廃止
同二・三 新定款決定、当商業会議所は宇都宮商工会議所と改称
同三・四 当会議所舎(鉄筋コンクリート三階建三二坪、一〇九二平方メートル)新築落成今日にいたる。

その他、経営のことならなんでも

中小企業相談所

税金の納め方
帳簿のつけ方
生産のあげ方
売上のふやし方
お金のかり方
(設備・運転資金等)
店舗の診断
経営の診断
就業規則
労働保険
人の使い方
発明の相談



宇都宮商工会議所
中小企業相談所
あなたのアシスタント
お気軽に
ご利用下さい

33-6231

あらゆる死亡と不慮の事故傷害を保障

好評を得て48年8月1日制度内容が大きく生れかわります。
お申込みは7月上旬迄に

商工会議所 災害共済制度 会員事業所

ご加入のおすすめ

月880円で=最高200万円の保障

保障の種類と月額掛金

月額掛金	1口 880円	2口 1,760円	3口 2,640円
病気による死亡、廃疾に	100万円	200万円	300万円
不慮の事故による	死亡、廃疾に	200万円	400万円
	一定の障害に(等級別)	100万円 ~10万円	200万円 ~20万円
	5日以上入院に(120日限度)	1日につき 1,500円	1日につき 3,000円
通院又は往診日数5日以上に及び傷害のとき保障制度の入院4日以内のとき	一律 6,500円	一律 12,500円	一律 18,500円

- (注) 1. 掛金は、年令に関係なく一律となっています。
2. 掛金は加入者数、加入者の年令構成により多少増減する場合があります。
3. 掛金には商工会議所の制度運営費が含まれています。
4. 廃疾とは身体障害第1級1~5項の障害状態をさしています。

利益配当金

毎年取支計算がおこなわれ、剰余金があれば配当金として各加入者に支払われます。
なお、昭和46年度(昭和46年8月1日~昭和47年7月31日)は加入人員2,492名、総契約高149,450万円、事故19件(支払保険金2,934,250円)ですが、配当金は次の通りです。

ご加入保険金額	1口 50万円	2口 100万円
年間保険料(掛金)	4,800円	9,600円
配当金	2,268円	4,536円

上記金額は本年度大蔵大臣の承認を得た基準によるもので将来を予想するものではありません。
大蔵省銀行局第431号 例文14

掛金の税法上の特典

掛金の負担者	企業の形態	税法上の特典
企業	法人	全額損金計上(福利厚生費)
	個人	1. 事業主たる経営者分掛金は生命保険料控除の対象 2. 従業員分掛金は全額必要経費計上(福利厚生費)

効力発生日	加入申込み月の翌月1日から効力が発生します。
契約期間	1年間(毎年8月1日から翌年7月31日まで)。期間の途中で加入された方はその年度だけは、加入申込み月の翌月から7月31日までとなります。その後は自動的に更新します。

- #### 特色と利点
- 多数の方がまとまって加入することにより「規模の利益」が得られ、きわめて安い掛金で高額の保障が得られます。
 - 1年ごとに取支計算をおこなって剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。
(大蔵省銀行局第431号例文2)
 - 事業主が負担する掛金は、全額福利厚生費として損金算入が認められ、加入者の給与にはなりません。
 - 業務上、業務外を問わず、24時間保障です。

加入資格および条件	商工会議所の会員である事業主及び役員とその従業員(家族従業員を含む)で、14才6ヵ月以上65才6ヵ月未満の方とします。												
診査	無診査です。 効力発生日前日において、すでに罹病(医師の診断による)または受傷している方は加入できません。たとえご加入になっても無効となります。 加入後発病の方は、更新の際、同じ口数について無条件で継続加入できます。												
加入手続	事業主が一括して、別紙加入申込書により毎月10日までに商工会議所にお申し込みください。掛金は、前納制とします。 掛金は3ヵ月分、別途定める方法により金融機関の預金口座から自動振替で納付してください。												
掛金	<table border="1"> <thead> <tr> <th>3ヵ月分前納掛金</th> <th>自動振替による掛金納入月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1口 2,640円</td> <td>1月20日</td> </tr> <tr> <td>2口 5,280円</td> <td>4月20日</td> </tr> <tr> <td>3口 7,920円</td> <td>7月20日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月20日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>11~1月分</td> </tr> </tbody> </table>	3ヵ月分前納掛金	自動振替による掛金納入月日	1口 2,640円	1月20日	2口 5,280円	4月20日	3口 7,920円	7月20日		10月20日		11~1月分
3ヵ月分前納掛金	自動振替による掛金納入月日												
1口 2,640円	1月20日												
2口 5,280円	4月20日												
3口 7,920円	7月20日												
	10月20日												
	11~1月分												
脱退手続	この制度から脱退される場合は、脱退される毎月の10日までに商工会議所にご連絡ください。												
加入者証の発行	加入者には、「加入者証」を発行します。												
保険金等の請求	加入者に万一の事があったり、不慮の事故で障害を受けた時または入院した時は商工会議所に備え付けの必要書類によって請求手続をおこなってください。												

- * ご注意 (保険金が支払われないとき)
給付金の支払事由が、つぎの各号のいづれかによって生じたときは、給付金は支払われません。
- 加入者が効力発生日前日において、すでに罹病(医師の診断による)または受傷しており、その病気または傷が原因のとき。
 - 加入者の故意または重大な過失によるとき、又は、加入者の犯罪行為によるとき。
 - その他、詳細は、別資料をご参照ください。

《お申し込みと問い合わせは》
宇都宮商工会議所
TEL (代表) 033-6231
委託機関 **日本団体生命保険株式会社**

80年の歩み

さくら祭り 開催

同 二二、一 社団法人宇都宮商工会議所設立総会(昭和四十四年三月)開催
同 二二、二 戦後初めて薄記簿記講習会開催
同 二二、三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一〇 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一一 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一二 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二〇 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二一 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二二 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、二九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三〇 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三一 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三二 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、三九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四〇 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四一 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四二 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、四九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五〇 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五一 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五二 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、五九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六〇 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六一 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六二 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、六九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七〇 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七一 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七二 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、七九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八〇 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八一 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八二 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、八九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九〇 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九一 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九二 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九三 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九四 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九五 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九六 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九七 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九八 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、九九 戦後初めて簿記講習会開催
同 二二、一〇〇 戦後初めて簿記講習会開催

商店街連盟がスタート

同 三二、九 当会議所の協力のもとに宇都宮市商店街連盟を結成。
同 三二、一〇 初めに簿記検定試験実施。今日に至る。
同 三二、一一 関東商工会議所連合会結成。
同 三二、一二 建設部会が発足。
同 三二、一三 建設部会が発足。
同 三二、一四 建設部会が発足。
同 三二、一五 建設部会が発足。
同 三二、一六 建設部会が発足。
同 三二、一七 建設部会が発足。
同 三二、一八 建設部会が発足。
同 三二、一九 建設部会が発足。
同 三二、二〇 建設部会が発足。
同 三二、二一 建設部会が発足。
同 三二、二二 建設部会が発足。
同 三二、二三 建設部会が発足。
同 三二、二四 建設部会が発足。
同 三二、二五 建設部会が発足。
同 三二、二六 建設部会が発足。
同 三二、二七 建設部会が発足。
同 三二、二八 建設部会が発足。
同 三二、二九 建設部会が発足。
同 三二、三〇 建設部会が発足。
同 三二、三一 建設部会が発足。
同 三二、三二 建設部会が発足。
同 三二、三三 建設部会が発足。
同 三二、三四 建設部会が発足。
同 三二、三五 建設部会が発足。
同 三二、三六 建設部会が発足。
同 三二、三七 建設部会が発足。
同 三二、三八 建設部会が発足。
同 三二、三九 建設部会が発足。
同 三二、四〇 建設部会が発足。
同 三二、四一 建設部会が発足。
同 三二、四二 建設部会が発足。
同 三二、四三 建設部会が発足。
同 三二、四四 建設部会が発足。
同 三二、四五 建設部会が発足。
同 三二、四六 建設部会が発足。
同 三二、四七 建設部会が発足。
同 三二、四八 建設部会が発足。
同 三二、四九 建設部会が発足。
同 三二、五〇 建設部会が発足。
同 三二、五一 建設部会が発足。
同 三二、五二 建設部会が発足。
同 三二、五三 建設部会が発足。
同 三二、五四 建設部会が発足。
同 三二、五五 建設部会が発足。
同 三二、五六 建設部会が発足。
同 三二、五七 建設部会が発足。
同 三二、五八 建設部会が発足。
同 三二、五九 建設部会が発足。
同 三二、六〇 建設部会が発足。
同 三二、六一 建設部会が発足。
同 三二、六二 建設部会が発足。
同 三二、六三 建設部会が発足。
同 三二、六四 建設部会が発足。
同 三二、六五 建設部会が発足。
同 三二、六六 建設部会が発足。
同 三二、六七 建設部会が発足。
同 三二、六八 建設部会が発足。
同 三二、六九 建設部会が発足。
同 三二、七〇 建設部会が発足。
同 三二、七一 建設部会が発足。
同 三二、七二 建設部会が発足。
同 三二、七三 建設部会が発足。
同 三二、七四 建設部会が発足。
同 三二、七五 建設部会が発足。
同 三二、七六 建設部会が発足。
同 三二、七七 建設部会が発足。
同 三二、七八 建設部会が発足。
同 三二、七九 建設部会が発足。
同 三二、八〇 建設部会が発足。
同 三二、八一 建設部会が発足。
同 三二、八二 建設部会が発足。
同 三二、八三 建設部会が発足。
同 三二、八四 建設部会が発足。
同 三二、八五 建設部会が発足。
同 三二、八六 建設部会が発足。
同 三二、八七 建設部会が発足。
同 三二、八八 建設部会が発足。
同 三二、八九 建設部会が発足。
同 三二、九〇 建設部会が発足。
同 三二、九一 建設部会が発足。
同 三二、九二 建設部会が発足。
同 三二、九三 建設部会が発足。
同 三二、九四 建設部会が発足。
同 三二、九五 建設部会が発足。
同 三二、九六 建設部会が発足。
同 三二、九七 建設部会が発足。
同 三二、九八 建設部会が発足。
同 三二、九九 建設部会が発足。
同 三二、一〇〇 建設部会が発足。

卸商業団地を造成

同 四二、一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一〇 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二〇 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、二九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三〇 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、三九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四〇 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、四九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五〇 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、五九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六〇 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、六九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七〇 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、七九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八〇 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、八九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九〇 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九一 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九二 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九三 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九四 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九五 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九六 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九七 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九八 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、九九 卸商業団地造成推進委員会発足。
同 四二、一〇〇 卸商業団地造成推進委員会発足。

青年会議所も結成

同 二八、八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一〇 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一一 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一二 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一三 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一四 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一五 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一六 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一七 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二〇 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二一 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二二 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二三 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二四 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二五 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二六 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二七 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、二九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三〇 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三一 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三二 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三三 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三四 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三五 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三六 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三七 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、三九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四〇 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四一 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四二 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四三 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四四 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四五 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四六 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四七 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、四九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五〇 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五一 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五二 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五三 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五四 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五五 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五六 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五七 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、五九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六〇 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六一 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六二 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六三 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六四 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六五 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六六 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六七 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、六九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七〇 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七一 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七二 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七三 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七四 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七五 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七六 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七七 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、七九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八〇 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八一 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八二 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八三 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八四 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八五 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八六 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八七 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、八九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九〇 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九一 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九二 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九三 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九四 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九五 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九六 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九七 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九八 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、九九 新商工会議所法公布現在に至る。
同 二八、一〇〇 新商工会議所法公布現在に至る。

あなたにも打てます
パーソナルな小型邦文タイプライター

SH-2205型 ¥86,000 3機種

¥86,000

一流メーカーの総合販売

新刊書籍・雑誌及び事務用品から
電子計算機械まで

株式会社 亀田書店

宇都宮市上町3020 〒320
電話 (0286) 5484190
支店 0286 5484190

大きく大きく
大きく大きく
大きく大きく
大きく大きく

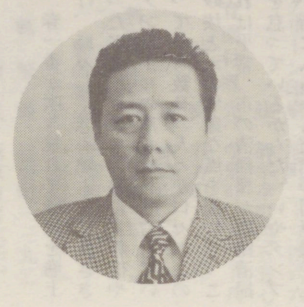
フリショ
¥5,708(税別)

リッショ
¥0(税別)

商工中金

宇都宮支店
電話 (33) 8191代
東武宇都宮駅西口

チームワークと人の使い方



人は誇りとか名譽心とかを失った時には、ぬけがらのようになるものです。本当に見えも外聞もない人になんてものは、やけっぱち。以外の何ものでもありません。最早そこには向上心のかけらもなくって、舞いま

十年程前の全日本男子バレーの姿がそでした。欧州遠征で二十一戦全敗。世界のくす。と呼ばれ半分の旅はまさに乞食のような流浪の集団になりきっていたのです。試合場に行くのも丁度席場にひかれる半のようなものでした。負けてもそこから何かを身につけようとする前向きな気持も十連敗頭から泡のように消え失せていったのです。

さらにスベシヤリストの集団でもあったのです。猫田選手は得意なトスワークで相手を擾乱させる術は世界一。又馬力と高さでは世界の誰にも負けないスパイクを打てることを豪語した大古選手。サーブポイントなら俺に任しとけと云う馬鹿選手という具合に一人一人の選手が、自分独自の切り札を持っていたのです。それぞれ異なる特殊才能を持った十二人の侍だったのです。

ミュンヘンオリンピック 全日本男子バレー監督 松平康隆

- 第一の統率ですが、チームの監督は絶対的存在です。もし監督のやり方に不満があるならば、それはそのやり方云々するものではなく、その監督を選んだこと自体の間違いだと言うべきです。勝負の決定的場面例えばオリンピックの決勝戦の重大ピンチに立った時、チームの決断は一つ、やれることも一つだけです。それを瞬間的に決定するのは監督です。全員が運命はそのことにかかっているのです。こういう場面こそ日頃の監督と選手の関係がはっきり出でてくるのです。監督の指示は唯一無二のものとして、チームとそうでないチームとの差が決定的にあらわれます。反面このことはいかにも真面目なとか人が善くても、洞察力や判断力の劣る、つまり能力の足りない監督は大悪人だといわれる所以です。
- 第二の特殊技術については多言を要しないと思いますが、俗に、余人をもって代え難い、と云う言葉があります。まさに一人一人の選手をそのように育てるべきです。このことは小さい時の素質から問題になるのです。伸ばす英才教育が大切ですが、人間何事も本人がその気にならないければ大成しないのです。本人をその気にさせるものは、誰しもが持っている自己顕示欲、名譽欲、達成欲等を色々の場面で満たしてやるのがポイントです。リーダーが陰気な叱り方、イビリのムードを持たたら育つものも育ちません。
- 第三の特殊技術については多言を要しないと思いますが、俗に、余人をもって代え難い、と云う言葉があります。まさに一人一人の選手をそのように育てるべきです。このことは小さい時の素質から問題になるのです。伸ばす英才教育が大切ですが、人間何事も本人がその気にならないければ大成しないのです。本人をその気にさせるものは、誰しもが持っている自己顕示欲、名譽欲、達成欲等を色々の場面で満たしてやるのがポイントです。リーダーが陰気な叱り方、イビリのムードを持たたら育つものも育ちません。

栃木県人材開発コーナー 優れた人材で企業の発展を

宇都宮職安では、栃木県人材開発コーナーを設け、中高生令層で専門的知識を有する人や、経理技術など優れた知識と経験をもっている人を対象に、無料で就職や雇用の相談に応じています。次に求職者のいくつかを掲載し

- (一三六) 総務管理者 (六一) 八万円 宇都宮市
旧中卒、支店長六年、車輻機械の販売企画、セールスマン教育指導、営業管理
- (一四二) 経理管理者 (三三) 九万円 宇都宮市、栃木市
大理工学部、社会学部卒、管理職三年、経理事務、機械設計
- (一四三) 総務管理者 (三八) 一〇万円 宇都宮市
新卒卒、製造課長四年、労務管理、生産管理、品質管理、従業員教育
- (一五六) 総務管理 (六〇) 八万円 宇都宮市
旧中卒、職員十八年、石油類の販売管理、技能検定業務業務経験豊富
- (一六七) 冶金技術者 (五五) 一〇万円以上
旧高専冶金学科卒、アルミ鋳物指導十年アルミニウム関係業務経験豊富
- (一四〇) 機械技術者 (三二) 八万円 宇都宮市
新大機械工学科卒、金型設計、工作機械の治具設計、小型モーター設計
- (一七二) 英文タイピスト (二六) 五万円 宇都宮市
大文学部卒、英文タイプ二級
- (一九三) 建築トレス (二二) 四万円 宇都宮市
工学校建築設計科卒、実務一年半
- (二二二) 栄養士 (一一) 四万円 宇都宮市
短大卒、栄養師免、実務一年半
- (二四四) 養物店店員 (二二) 四万円 宇都宮市
高卒、きもの着付免

お店づくりの パイオニア 相談下さい!

日本店装チェーン加盟店・店装クラブ会員

オオミヤ

あなたのお住まいのインテリアにも
フレッシュな感覚でご相談に応じております

設計事務所 宇都宮市駒生町1407 TEL (52)1094
本社工場 宇都宮市駒生町1407 TEL (52)1050
代表 大宮 幸一